24年6月1日
No.101

発行
練馬西青色申告会

ねりま西 青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222

第二十二回定期総会を終えて

会長　青木　泉

会員の皆様方におかれましては平素より、当会の活動に対しまして、ひとかたならぬご協力、ご支援をいただき厚く御礼を申し上げます。

昨年の定期総会から、早一年が過ぎました。

青色申告会活動は地道にして生真面目そのものですから大過ない一年と申せば良いのかも知れません。

と申しましても、会員皆様には岩手、宮城、福島をはじめとする極めて広い地域に被害を与えた東日本大震災被災者皆様への義援金募集を呼びかけさせていただいた際に、感極まるご協力を頂きました事、いまださめやらぬ思いでございます。

会員数では東京青色申告会四十八会の中ほどに位置する当会が、四番目の震災復興に向けた義援金募集を達成できましたのも会員皆様の温かいこころざしそのものであります事、先導の一人として皆様にあらためて御礼を申し上げます。今後とも被災者の皆様への義援、被災地復興の協力をしたいと思っております。

また昨年は、臨時総会を開催し、当会会員会費を増額させていただきました。

会員皆様のご理解をいただき、年度はじめを迎える事ができますのも、会員皆様のご理解があればこそと、心底より感謝いたしております。

もうひとつご報告とお願いがございます。一昨年は現役を引退された事業主が多い事などを含め、退会会員が多い年度でございました。しかし、前年度は会員、役員、税務ご当局のご支援、ご協力によりまして多くの入会会員を迎える事ができ、東京青色申告会四十八会のなかで、二番目の成績をおさめることができました。

当会は今後も会員、納税者の御期待に十分に応えられる活動を継続させてまいりますので、皆様には引き続き新たな入会される方のご紹介をお願い申し上げます。

なお、総会時には公務多忙な中にもかかわらず、練馬西税務署　四戸署長をはじめとする多くの幹部の方々のご出席をいただき、署長にはご丁重なるご挨拶をいただきました事をご報告させていただきます。

総会風景

次の支部が表彰されました

総会と合わせて平成二十三年度の会勢拡大キャンペーン運動において、会勢拡大功労された支部に対して表彰が行われ、以下の五支部に記念品が贈呈されました。

石神井町支部
（八方清文　支部長）
上石神井支部
（田中宣昭　支部長）
南大泉支部
（菊地祐輔　支部長）
学園東支部
（森下信乃　支部長）
石神井台支部
（古川末吉　支部長）

表彰された5支部

給料・賞与の源泉徴収手続き（1月～6月）～7月10日（火）までにお忘れなく～

従業員又は青色事業専従者に給料や賞与を支払っている事業主は、1月から6月までの給与や賞与にかかる源泉税の納付を7月10日までに行わなければなりません。この手続きを源泉徴収といいますが納付すべき税額がなくても、**事業主が給料や賞与を支払っている**場合には源泉徴収手続きをしなければなりませんので、下記の期間にぜひ青色申告会事務所をご利用下さい。

なお、この期間内においても記帳等のご不明な点についての相談もお受けしております。特に会計ソフトを使用している会員は決算指導日（1月下旬から3月15日）の期間に初めてその会計ソフトの内容を拝見してからの決算書等の作成は長時間を要するため、この源泉徴収の期間内にぜひとも会計ソフトの使用による記帳相談も受けられますようにお願い致します。

◆期間
6月18日（月）～7月10日（火）

◆会場
練馬西青色申告会事務所

◆必要な書類
前年分の決算書及び申告書控、前年分の納付書及び源泉徴収簿、納付書（税務署から送られてきたもの）

（注）右の必要な書類に加えてブルーリターンAの使用者はUSB及びFDなどの記憶媒体その他の会計ソフト使用者は仕訳帳、現金出納帳などを自宅のプリンターで印刷してご持参下さい。

平成23年度 収支決算報告書
平成24年度 収 支 予 算 書

自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日
自　平成24年４月１日
至　平成25年３月31日

◆収入の部

（単価：円）

科目	平成23年度予算額	平成23年度決算額	平成24年度予算額
前期繰越金	6,114,992	6,114,992	3,652,840
入会金	80,000	63,000	80,000
会費	48,360,000	47,216,800	55,800,000
受託手数料	1,000,000	2,017,628	800,000
事業手数料収入	12,500,000	13,220,922	12,500,000
帳簿売上	200,000	189,160	200,000
預貯金利息収入	3,000	1,477	3,000
雑収入	150,000	143,000	150,000
積立金繰入収入	2,000,000	2,000,000	0
合計	70,407,992	70,966,979	73,185,840

◆支出の部

科目	平成23年度予算額	平成23年度決算額	平成24年度予算額
事務運営費	(45,690,000)	(46,415,857)	(47,390,000)
事務所賃借料	3,840,000	3,840,000	3,840,000
職員給与手当	31,000,000	31,747,411	32,000,000
福利厚生費	4,200,000	4,474,892	4,500,000
退職給与積立	1,000,000	648,000	1,000,000
通信費	1,000,000	1,183,661	1,000,000
消耗備品費	1,350,000	1,412,580	1,500,000
旅費交通費	1,100,000	1,180,370	1,200,000
水道光熱費	550,000	559,260	600,000
支払手数料	900,000	919,186	950,000
租税公課	250,000	70,000	400,000
雑費	500,000	380,497	400,000
事業運営費	(10,500,000)	(10,471,189)	(11,350,000)
総務財務部費	100,000	52,000	100,000
指導部費	3,000,000	3,164,294	3,500,000
組織広報部費	2,600,000	2,729,838	2,800,000
厚生部費	250,000	154,980	250,000
青年部活動費	50,000	0	50,000
女性部活動費	250,000	187,056	250,000
総会費	500,000	429,365	500,000
会議費	800,000	764,457	800,000
役員研修費	1,000,000	998,940	1,000,000
渉外費	1,500,000	1,510,470	1,500,000
表彰費	150,000	60,000	250,000
慶弔費	200,000	240,500	200,000
帳簿等仕入	100,000	179,289	150,000
支部交付金	(4,100,000)	(3,901,830)	(4,100,000)
支部活動費	3,360,000	3,337,070	3,360,000
支部報奨金	540,000	400,110	540,000
交通傷害保険	200,000	164,650	200,000
会費前納報奨金	(3,000,000)	(2,756,500)	(2,300,000)
6月〃	1,000,000	1,023,500	0
1年〃	2,000,000	1,733,000	2,300,000
連合会分担金	2,800,000	2,768,763	2,800,000
パソコン積立金	1,000,000	1,000,000	1,000,000
予備費	3,317,992	0	4,245,840
次期繰越金	0	3,652,840	0
合計	70,407,992	70,966,979	73,185,840

［平成23年度］事業報告

1、会の現況（平成24年3月31日現在）

(1) **会員数** 3,321名
23年度入会者 278名
退会者 209名

(2) **支部数** 23支部

(3) **役員数** 139名

(4) **事務局職員** 8名
（男子4名、女子4名）

2、指導事業

(1) **決算指導**
（1月23日～3月15日 45日間）
①所得税決算書作成 2,518件
②消費税指導 422件
③e-Tax指導 483件

(2) **源泉所得税手続き指導**
①上半期分（6月20日～7月11日） 479件
②年末調整（12月12日～1月11日） 573件

(3) **新規青成者記帳指導**
①23年度青色申請者
4月・5月・6月・7月 173件
②24年度青色申請者
11月・12月・1月 17件

(4) **記帳確認講習会及び消費税の個別相談会**
10月24日～11月18日
（19日間 19会場） 177件

(5) **複式簿記講習会**
①複式記帳者個別相談
4月・5月 24件
②1回3時間でできる複式簿記講座
8月22日～8月25日の間 10名受講
9月8日～9月14日の間 5名受講
10月17日～10月20日の間 7名受講
11月22日～11月24日の間 6名受講
（14日間、28名受講）
③複式簿記の決算編講座
（12月14日・15日 2回開催） 5名

(6) **会計ソフト使用による記帳講習会**
（7月25日・26日 2回開催） 5名

(7) **税務講習会**
会創立20周年記念講演会
11月28日 76名
獣医師会を対象の講習会
12月1日 13名

(8) **受託者記帳指導**
導入初回講習会 67名
集合説明会方式による記帳講習会 延15名
集合個別相談による記帳講習会 延129名
説明会方式と個別相談の複合講習会 延4名
会計ソフト使用による個別記帳講習会 延191名
税理士による集合説明会及び税務相談 48名
合計454名

3、組織広報事業

(1) **会員増強運動**
①会員増強特別月間（11月）
入会者 33名
（地域ブロックで推進会議5回開催・ウォーキング勧奨10日間10ヵ所）
②確定申告期の青色コーナー
入会者 158名
（2月2日～3月30日 41日間 勧奨従事者 役員113名 外部派遣19名 事務局53名 計185名）
③会勢拡大キャンペーンの実施
（4月1日～3月31日）
・キャンペーン期間中の紹介勧奨件数 22件

(2) **広報活動**
①税を考える週間等でのチラシ配布
②会報「ねりま青色だより」の発行 6回
③ホームページを活用した広報活動
④消火栓柱等への広告掲載
⑤新規青成者、青色決算説明会等の講習会でのP・R

(3) **役員研修会**
①一泊研修会 箱根湯本 59名
〈研修内容〉
・今年度の税制改正について
・e-Taxの普及・定着について
・新公益法人の背景・現状について
②青色コーナーのための研修会 17名
「チーム青色」本年度、副会長ほか役員 計8名
特別研修会 2日開催
〈研修内容〉
・青色コーナーでのお願い事項
・コーナー来訪者への説明手順について
・青色申請書等、提出書類の記載について

(4) **青色カルチャーの開催**
全14日 延174名
「書道教室」「絵画教室」「英会話教室」

4、厚生・共済事業

(1) **会員親睦等事業**
①レクリエーション
・日帰り旅行（10／30）
海野宿散策りんご狩り
練馬西会主催 バス1台 46名
②会員健康診断（6／3）
練馬西会主催 57名
（血圧測定・尿検査・心電図・胸部X線・22項目血液検査・胃部血液特殊検査、ほか眼底撮影など任意選択検査）

(2) **青色生命共済**
加入者 1,650口
共済金給付 65件
5,144,000円

(3) **東京青色傷害保険**
加入者
個人セット 220口
ファミリーセット 11口

(4) **小規模企業共済**
取扱い件数 97件

(5) **青色共済年金**
加入者 10名

(6) **労働保険**
取扱い事業所数 224所

5、女性部活動

定期総会（6／8）
役員会（4回）4／22・5／19・8／19・11／2
文化教室（リンパケア講習会）6／28
秋の研修会（AED講習会）11／8
新年賀詞交歓会 1／12
青色コーナー担当（5名出席）
広報活動 会報「青色だより」・ホームページに女性部活動のP・R

［平成24年度］事業活動方針

私たち練馬西青色申告会は、誠実な納税者団体として健全な申告納税制度の普及・推進に努め、本文である記帳水準の向上並びに事業の発展に寄与するため日々研鑽して参りました。

おかげさまで、昨年度は69名の会員増強という輝かしい成績を上げることができました。今年度も広く納税者のためにより多くのサービスを提供できるよう、各団体との交流を密にするとともに、役職員一丸となって資質の向上に努め、会員に信頼される会づくりを目指します。

また、e-Tax送信も徐々に普及して参りましたが、よりサポートを完備するとともに、パソコン会計ソフトを利用した会員の指導体制を整え、65万円の青色申告特別控除をはじめ、青色申告特別控除を十分に活用できる記帳講習会や、青色普及活動をとおして、個人事業主の地位を高め、社会に貢献できるよう、地球環境に配慮した取組みを率先して行い、将来を見据えた会組織を視野に入れ、以下の施策を行います。

1、組織の拡充、強化

(1) 年間を通しての、全会員呼びかけによる会勢拡大キャンペーンを継続実施し、特に10・11月の「青色普及・会員増強運動特別月間」並びに、確定申告期の「青色コーナー」には万全の態勢で会員の増強と会勢の拡大に努めます。

(2) 会活動の中核である支部組織や各委員会を強化するため、会勢拡大出陣式を含めた役員研修会の充実および役員数の充足に努めます。

(3) 女性部が充実した活動ができるよう努めます。

(4) 青年部の入部者を募ります。

(5) パソコンを利用した会員へのサービス、会組織の強化につながるよう努めます。

(6) 会員のための会報発行と納税者への広報活動、特にホームページの充実を目指します。

(7) 将来を見据えた子供のための租税教育等講習会に努めます。

(8) 会員の退会防止策について検討します。

2、指導事業

納税者の求める信頼ある相談業務に努めるとともに、e-Taxの普及促進に向けて会員のメリットを考えた施策を行います。

(1) 青色申告特別控除65万円の制度をできるだけ多くの会員が利用できるよう、個々の実態にあわせた複式簿記講習会並びに、会計ソフトの利用促進に努めます。

(2) パソコン会計ソフト利用者には、e-Taxの講習会を含めた個別の相談会を行います。

(3) 新規入会者に対しては早期に自計成りができるよう十分な指導を行います。

(4) 自己研鑽運動の一環として全会員の記帳確認講習会を実施します。

(5) 決算書作成、源泉徴収手続き、青色専従者給与の適正支給など青色申告の特典をいかし、適切な指導を行います。

(6) e-Tax送信の利用促進のため、本人送信を重点目標にした住基カードキャンペーンを継続し、税制の特典を活かしたサービスに努めます。（750名を達成目標とする。）

3、財政基盤の強化

会員の増加と諸事業を積極的に行い、安定した財政基盤のもとに充実した会活動ができるようにします。また、十分な指導態勢がはかれる会館確保の検討を行います。

4、税制政策活動

全国青色申告会総連合、(社)東京青色申告会連合会との連携のもとに、個人事業主の立場から公平・公正な税制等の確立をもとめる活動を行います。

(1) 青色申告制度のあり方や消費税改正等の税制改革論議を注視し必要に応じて陳情します。

(2) 小規模住宅用地にかかる都市計画税の軽減措置および小規模非住宅用地の減免措置の恒久化を目指します。

(3) 高齢化社会における年金および医療、福祉等のありかたについて小規模事業者の立場から要望します。

5、共済の普及・厚生事業

(1) 小規模企業共済、経営セーフティ共済、青色生命共済、東京青色傷害保険、東京青色がん保険など青色申告会の各種共済、保険の利用、加入促進に努めます。

(2) 労働保険制度の加入促進に努めます。

(3) 会員の異業種交流と親睦をはかるためのレクリエーションを実施します。

(4) 会員の福利厚生として青色ドック（健康診断）、日帰り旅行を実施します。

(5) ラ・フォーレ倶楽部（総合リゾートホテル）等の会員としての特典を活かします。

(6) 青色カルチャーを充実させます。

6、関係団体との連携協調

本会の事業活動を円滑かつ効果的に推進するため、国税当局をはじめ関係官庁友好団体のご指導ご協力を仰ぎながら連携協調を深めます。

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額　1，500万円
※返済期間：運転資金7年以内
　　設備資金10年以内

平成25年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

■利率：1.75％（平成24年5月16日現在）
※担保・保証人不要（保証協会の保証も不要）
※他に練馬区の利子補給40％（3年間）
※利用できる方：従業員20名以下
（商業・サービス業5名以下）
※1年以上事業を行っている方
※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出しされますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

窓口専門相談　本相談は、経営に関する相談に限定しております。会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】毎月第1金曜日
午後1時～4時（30分単位）
相談員：弁護士　相談無料

【税務相談】1月～3月　毎月第2第4火曜日
4月～12月（8月休）毎月第2火曜日
午後1時～4時（30分単位）
相談員：税理士　相談無料

【問い合わせ先】東京商工会議所練馬支部
練馬区豊玉上2-23-10練馬産業会館1階
TEL:3994-6521
FAX:3994-6589